

支援金詳細

米穀次期作支援臨時補助金

農業資材の価格の上昇の影響等を受けた米穀の生産者に対し、臨時に補助金を交付することにより、生産意欲の向上及び米穀の生産の継続のための支援を行います。

地域

埼玉県坂戸市

支援の種類

助成型（ 2 ）

利用目的

事業継承

対象

次のいずれかに該当する令和6年度の米穀の生産者
(1) 市内に住所を有する個人
(2) 市内に事務所若しくは事業所を有する法人
(3) 市内に農地を有する認定農業者及び認定新規就農者

公募期間

2024年4月1日～2025年1月31日

上限金額・助成金

100万円、補助率1/2

給付要件

補助対象経費：令和6年産米に使用する種もみ・肥料の購入代金

その他

問合せ先

坂戸市役所農業振興課 農業振興係
電話：049-283-1331

URL

<https://www.city.sakado.lg.jp/soshiki/24/43832.html>